

【質問項目】

1. 鹿児島空港の運用時間延長について
2. CIQ 機能の整備について
3. 国際会議の誘致について
4. 上海線の需要喚起について

【質問本文】

1. 鹿児島空港の運用時間延長について

■ 質問（しもづる）

私からも数点伺いますが、まず、せっかくですので、先ほど局長より鹿児島空港の二十四時間化という話がありました。私も、できることなら、二十四時間化というのができれば、今、那覇空港でやっているような国際物流拠点という話もありますし、また夜間運航ができるということでLCC等の誘致にも有利になってくるんじゃないかなというふうに考えております。

一方で、いろいろやはり課題があるからこそ今まで進展していない話だと思っておりますので、今、県としてどういう課題があるのかというふうに考えているのかということを示してください。

□ 答弁（観光課長）

数点あると思われま。

観光客の場合について申しますと、すぐ二次交通アクセスが確保されているか、ホテル、宿泊施設が近くにあるか、遠くても交通アクセスがよければ行けるわけでございますけれども。

それと、インバウンドの場合を言いますと、CIQの体制、あるいは空港の建物自体のこともあると思います。そういうことも、もろもろございますが、まず第一に、空港等できる場合に地元の御理解も大変必要だと思っております。県の施策でずっと進めていくということでもございませぬし、地元の理解、それから、何度も申し上げておりますけど、国等の関係調整が必要になってくると思われま。

■ 質問（しもづる）

ありがとうございます。

確かに今おっしゃった周辺の交通アクセス、宿泊、CIQというところも課題になってこようかと思っておりますが、やはり、まず最初にクリアしなきゃいけないのが、国との連絡調整もですけれども、地元の御理解だと思っております。特に騒音関係ですよね。

その中で二点伺いたいのが、一つは、今、国との連絡調整とあったので、国の施策として地方空港における運航時間延長ということに対してどういう取り組みになっているのかというのが一点。

もう一点が、地元理解という点で考えると、確かに二十四時間運用をやっているところは海沿いが多

いわけですよね、羽田にしても、那覇にしても。そうすると、海沿いであれば海から入ればある程度騒音のところはクリアできるんでしょうけれども、どうしても鹿児島空港というところは山の中にありますので、どうしても陸地を飛ばざるを得ないということで、国内で、山の中にある空港で、そういう二十四時間化をやっている事例があるのかどうかを示していただきたいと思います。

□ 答弁（観光課長）

御指摘の国の体制、方向性というものと最後にございました山間部での状況というのはちょっと把握していませんが、確かに海岸沿い周辺が多いと思います。本県の場合は、先ほど大事だとおっしゃっていただいたとおり、勉強会的な地元の調整が今後は必要かと思われませんが、我々の技術的な分析ではございませんけれども、航空機自体もかなり騒音対策というものは進展しておるようですし、国の施策としましては、先ほど冒頭で御説明いたしましたとおり、国全体を挙げましてアクションプラン、地方へのアクセス重視という施策も打ってくるというふうに聞いておりますので、流れ的には今後検討していく余地はあると思っております。

■ 質問（しもづる）

ありがとうございます。

ぜひ地元を巻き込んでいく上では、二十四時間化したらこういういいことがあるんだよというまず夢を語ることで必要なんじゃないかなと思います。ぜひそれをしっかりと地元の方に伝えていただいて、少しずつでも機運が盛り上がるような取り組みをお願いしたいと思います。

2. CIQ 機能の整備について

■ 質問（しもづる）

あとC I Q機能について伺いたいんですが、ここについては奄美空港についてお伺いしたいなと思っております。

先ほどクルーズのところ、クルーズで奄美に連れてくるということもありましたけれども、ただ、飛行機でのアクセスというのもしっかり考えなきゃいけないなと思うところです。その中で、国際線を奄美に呼ぼうとしたときに、明らかに今課題になるのが奄美空港におけるC I Q機能だと思うんですが、そこについて、特に世界自然遺産登録後にどのようなアクセスで外国人観光客を奄美に連れてこようと考えているのか。

そうしますと、例えば、鹿児島空港経由であれば、今の離島便であれば、一個団体が入ればすぐ埋まってしまうというものですので、正直、厳しいんじゃないかなと思って見えています。その中で、直接チャーター便でも何でも奄美空港に連れてくる考えはないか。そして、そのときに明らかにC I Q機能が課題になってきますけれども、そこに対しての認識、今後の取り組みというのをどのように考えているかということをお教えください。

□ 答弁（観光課長）

奄美への航空路線でのインバウンドという御質問でございました。

遺産登録後は確かに船の搬送というのは、相当な時間がかかりますので、特に、外国人観光客、限られた日程の中で奄美、あるいは屋久島とか奄美まで足を伸ばしていただくにはスピーディーなアクセスが必要だとは思っております。直接、鹿児島空港からということは考えられますが、国の施策によりますと、運賃軽減制度がございまして、これも今の路線で各航空会社さん使っておられます。

それと、例えば成田とか関空に入られた後に国内の路線を使うときに割安の制度もあるというふうを確認しておりますので、そういう形で、鹿児島ー奄美間という形だけじゃなくて、いろんな空港に入ったものをV字型といいますか、くの字型といいますか、連れてくる可能性はどんどん検討、あるいは誘客していかないと思っております。

■ 質問（しもづる）

としますと、今のところは、直接奄美に連れてくるというよりも、鹿児島空港経由、もしくは羽田経由、成田経由といったそういうところの誘客で考えていて、ルートとしてですね、ということなんでしょうか。奄美に直接入ってC I Q機能を充実させるというわけではなくて、当面は鹿児島空港経由、ないしは東京経由といったルートを考えていらっしゃるのでしょうか。

□ 答弁（観光交流局長）

先ほど観光課長が説明した補足になりますけれども、きょうの観光課長の冒頭の説明で申し上げました人口減少というのは、我が国、鹿児島県ともに避けて通れないことであります。

そういう中で、日本国内の航空会社の方々と語る機会に私が最近申し上げていることは、日本国全体の人口が減る中で、航空会社の皆さんにとっても、日本国民相手のビジネスモデルというのはもう先細りですよねと。そうなる、鹿児島県は海外からどれだけお客さんを引っ張ってくるか、泊まっていたか大きな課題ですけれども、あなた方航空会社にとってもそれは共通課題ですよねという話を申し上げます。

奄美に直接国際線が飛べばそれは一番いいことであります。それに向かったの努力も当然私どもしていかなければいけないと思っておりますけれども、先ほど観光課長が申し上げましたけれども、奄振の新しい施策の中で航空運賃の低減というのがありましたし、それから成田、奄美、バニラが飛んで新しい旅行者層が開拓されています。そういったものと、先ほど申し上げました国内の航空会社の皆さんも日本各地の国際空港に入ったお客さんを既に鹿児島なり奄美に持っている国内線でどうやって引っ張ってくるかというのが共通の課題でありますので、そういったものの組み合わせで課題解決していくということが必要であろうと思っております。

□ 答弁（交通政策課長）

先ほど委員から御指摘のありました点、あと今、御指摘のありました運賃の軽減についてもお答えをしたいと思います。

まず一点目につきまして、二十四時間空港、国内にどれだけあるかということでございますけれども、羽田、中部、関西、新千歳、北九州、これらが二十四時間空港となっております。このうち新千歳につきましては山側というふうに認識をしております、ほかは海沿いということで承知をしております。

それから二点目の運賃の軽減につきまして補足説明をさせていただきます。

先ほど武盛局長からも話がありましたけれども、島の交流人口をふやす試みというものが今後必要になってまいります。インバウンド対策をこれからどんどん実施していくということでありませけれども、このたび奄美群島交流需要喚起対策特別事業というものを実施する予定であります。冬季ダイヤから航空運賃に関しては適用することになっておりますが、内容といたしましては、奄美群島の交流人口の拡大、島民だけじゃなくて、交流人口の拡大に向けて、東京、奄美路線などにおける航空運賃軽減措置、また広報宣伝といったインバウンド対策を試験的ではありますがありますけれども、世界遺産に向けた動きを追い風にこうした取り組みを実施することとしております。

■ 質問（しもづる）

ありがとうございます。

今、二十四時間化しているところの内陸部として新千歳という御説明をいただきましたが、これもやはり一個参考になってくるのかなと思うんですね。地元はどうやって理解を得てきたかというところをぜひこの事例というのを研究していただきたいなというのと、あと奄美の国際線を質問したのは、やはりほかのところを経由してくるとどうしてもお値段がかさんでしまうところがあるのかなというふうに思ったので質問させていただきました。

ただ、その中で、成田からのバニラもできてきていますし、何とか航空運賃の、奄美にやってくるときにかかる航空運賃の、下げていくというのは努力していただきたいですし、恐らく財布があって、その中のどれだけのシェアを鹿児島、奄美でとれるのかなというところを考えていかなきゃいけないと思うんですね。多分、予算というのは一定で、その中で飛行機代、宿泊代、いろいろ地元で落とすお金等々割り振ると思うんですが、この中の財布のシェアをどれだけとれるかというのが一個、鹿児島における経済効果ということを考えるときに重要だと思いますので、ぜひ今御説明いただきました航空運賃の低減に向けた取り組み等も進めていただきたいなというふうに思います。

3. 国際会議の誘致について

■ 質問（しもづる）

あと二点ありまして、一つはMICEですね。特に鹿児島で国際的なコンベンションを開催して外国人の観光客、ビジネス客を連れてくるということを考える中で、以前、一般質問等でも話をさせていただきましたけれども、基本こういう国際会議というのが天から降ってくるものではなくて、何らかの団体さん、日本の支部であり、鹿児島の支部である方が誘致の努力をした上で何とか大会の国際会議が鹿児島にやってくるといふような流れになるかと思えます。

そこで、鹿児島に各種業界団体を含めた各種団体が鹿児島に国際会議を引っ張ってくる、鹿児島で開催することに向けた何らかの支援というのは今どのように考えていらっしゃるのかということをお教えください。

□ 答弁（観光課長）

基本的には、県も出資しておりますが、鹿児島観光コンベンション協会という組織がございます。主にそういう、MICEと特定しているわけじゃございませんけれども、学会とか、見本市とか、イベント等を鹿児島県に誘致するという組織がございます。基本的には、県もちろんYOKOSO! KAGOSHIMA事業とか、その都度事業に合わせて誘致はしておりますけれども、県も出資している観光コンベンション協会が中心となって進めております。

■ 質問（しもづる）

そこで、二点要望といいますか、お願いがあるんですけども、そういう国際大会、国際会議を呼ぼうとする際に、まず一点は、これは以前一般質問でやりましたけれども、立候補書類というのをつくるんですよね。観光庁のホームページとか見ると、この様式とか結構共通化されたものがあるんですけども、いずれにしても、鹿児島で開催できるこういう会場でやりますよ、こういう開催できる能力がありますよという立候補書類をそろえて出して、各地が争って最後決まっていくという流れになるわけですけども、この立候補書類の作成支援というのはどうにかならないのかなというふうに思っているんです。当然、国際会議ですから、この立候補書類というのは日本語でもつくりましますし、最終的に英語のほうでつくっていくことになってくるわけですけども。大体ひな形があるので、そういう例えば、ここをこれだけちょびっと変えれば立候補書類になりますよという、日本語版、英語版とかそういう支援ですとかできないのかなというのが一点。

もう一点は、恐らく現時点では相談あったら教えるよという待ちの姿勢だと思っておりますけれども、各種団体に対して逆に攻めの姿勢で、こういうことをやれば国際会議というのが誘致できますよと、ぜひお宅の業界でも、お宅の団体でもやってもらえませんか、というような、逆に観光課なり、コンベンション協会なりから働きかけを行う、待ちじゃなくてですね、そういう対応というのはとれないのか、この二点をお考えをお聞かせください。

□ 答弁（観光課長）

一点目の立候補書類につきましては、御指摘のとおり、以前、御指摘いただきました。ということで、早速、県の観光コンベンション協会とも、正式打ち合わせではございませんけれども、情報提供をいたしました。

今のところ、そういう今まで作成した経緯とかありませんでしたけれども、国のホームページも拝見いたしました。すぐひな形が取り寄せられる形になっております。書き方まで書いてございました。そういうことをお互いコンベンション協会とも情報を共有しながらということで話し合いをしたところでございます。まだちょっと実現には至っておりません。今後の検討だと考えております。

それから二点目の攻めの施策というようなことでございます。

これもコンベンションの誘致という点で、先ほど県も参画してコンベンション協会と協議を続けておりますので、関係機関を含めて組織された協会でございますので、そういう総会等への働きかけというのはできます。

ということで、今後やはりMICEといいますと、県単独ということではない、地元の市町村とか、受け入れに積極的な市町村とかもこれは必要になってきます。会場とかホテルとかというそういう要素がございますし、今のところは、本県も入っております九州全体の、九州観光推進機構の新たなアクシ

コンプランの中にもMICE誘致というのは議論されておりまして、九州全体で取り組むのか、あるいはこれは九州各県でも競争が激しゅうございますのでそれぞれの県で取り組むのか、そういうことは見きわめながらやりたいと思いますが、いずれにしても、観光コンベンション協会とお話といたしますか、情報を共有しながら進めてまいりたいと思います。

■ 質問（しもづる）

ありがとうございます。

これを取り上げたのが、やはり国際会議開催誘致できた場合に、やはり観光客、ビジネス客の誘客効果というのはすごく大きいから伺ったわけですね。実際、私、今、所属しております青年会議所のほうでもアジア地域の会議の誘致というのに手を挙げ出していて、これから国内予選とアジア全体の予選を勝ち抜かなきゃいけないわけですが、その大会は大体千五百人ぐらい外国人の方がやってきて、平均恐らく三、四泊するでしょうから、大体五、六千泊ぐらいという効果が生まれるわけですね。こういうのがもっともっと出てくれば、それだけ誘客効果というのは高まっていくので、ぜひ今後の検討、研究課題にもなるかと思いますが、国際会議の開催に鹿児島から手を挙げやすい、手を挙げられる状況というのをぜひつくっていただきたいなというふうに思います。

4. 上海線の需要喚起について

■ 質問（しもづる）

最後に、改めて上海線のインバウンド対策というのを伺いたいなと思っています。

資料につけていただいた、末尾のほうですかね、つけていただいた二十五ページからあります四路線の日本人、外国人内訳を見ますと、これは上海線というのが一個特徴的で、他三路線は大体七〇%から九〇%が外国人が占めるのに対して、上海線というのは大体外国人客が五割切るぐらいだということで、とにかく上海線の今後の維持も含めてインバウンドの強化というのは、他三路線もそうですけれども、より重要になってくるのかなというふうに考えています。

その中で、現地エージェントに働きかけて旅行商品、新商品造成促進事業というのをやられているかと思いますが、昨年の実績を見ると、この中に上海関係がなかったもので、韓国、台湾、香港と並んではいるんですけれども、新商品造成促進のところに上海関係はなかったもので、これはどういう状況になっているのかなと、原因も含めて教えていただきたいなと思います。

□ 答弁（観光課長）

下鶴委員御指摘の件につきましては、恐らく成果調書の記述に伴うものだと思っております。

まことに申しわけないんですけど、記述の項目の入れ方の問題でございまして、はっきり言いますと、現地でのセールスとか、あるいは招請につきましては、現地セールスとかメディア等の招請の欄に記載いたしました。その後の商品造成につきましては、特徴的な、例えば台湾のテレビ会社を呼んだとか特徴的なものを加えました。招請事業において、あるいは現地セールスにおきましても、商品造成をかなり積極的に働きかけておりますので、全く商品造成の事業の中で何もやっていないということではござ

いません。項目の振り分け方の問題でございまして、むしろ昨年の、二十五年の実績でいいますと、中国に向けましたマスコミ旅行会社等の招請、十五回ございまして、各国に比べまして一番多い状況でございます。

その結果、先ほど最初の指標で申されました鹿児島―上海線の日本人、外国人の割合、ごらんとおり、ここ二カ月ほど逆転しております。過去、数年前を見ますと、圧倒的に日本人が数倍、数倍といえますか、倍とかあったところに比べますと、だんだんインバウンドの効果というのはあらわれてきております。その中で、実際具体的にいいますと、上海の先ほど御説明申し上げました日系企業、あるいは現地の法人等のインセンティブ、社員旅行とか研修旅行とかいう場も広がってきておりますし、そういう人脈ネットワークを我々がちりつかみまして、さらにその輪を広げていただきたいということと、薩摩大使でございます袁静さん、「行楽」という旅行雑誌の社長様、この御紹介等もいただきまして、個別にセールスを行ったり、教育旅行の誘致を行ったりしております、インバウンドのほうは、今後の見込みはなかなか難しゅうございますけど、だんだんウエートの的にはアップしてきているというふうに認識しております。

■ 質問（しもづる）

ありがとうございます。

旅行商品造成に向けてエージェントの招聘などを積極的にやられているという説明はわかりました。

今まだ種をまいているという状況なのかもしれませんが、これがちゃんと結果になって出てくることを願っているんですね。というのが、同じく成果調書からなんですけれども、旅行商品企画化支援というのも行っていらっしゃいますけれども、まだまだ実際に助成をした件数が台湾向けの半分以下であったりということで、これから花開いてはくるとは思うんですけれども、ぜひ、もちろんやられていると思いますけれども、招請で終わらずに実際に旅行商品の造成、そして送客に結びつくような取り組みを要望して、終わります。

□ 答弁（観光課長）

要望ということでございましたので、受けとめて対策を打ちたいと思いますし、ここ数年、中国の国内情勢がございまして、広告を打てない時期もございました。これは詳しく分析したわけではございませんけれども、法律的に触れるとかいうことではございませんが、差し控える傾向がありましたところ、今後は積極的にPRしてまいりたいと思います。